

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月19日
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務グループ 統括部長 山川 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務グループ 統括部長 山川 潔
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年 3 月 2 日
【発行登録書の効力発生日】	2020年 3 月10日
【発行登録書の有効期限】	2022年 3 月 9 日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	120,000,000,000円 (119,999,700,000円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は 2021年11月19日(提出日)である。
【提出理由】	2021年 7 月 2 日に提出した訂正発行登録書について「表紙」 の「発行可能額」を訂正するため、また、2020年 3 月 2 日に 提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び 「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、 本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

2021年7月2日に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

【表紙】

【発行可能額】

(訂正前)

120,000百万円

(120,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(訂正後)

120,000,000,000円

(119,999,700,000円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

2020年3月2日に提出した発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「第9回債」という。)及び東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「第10回債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

< 東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報 >

券面総額又は振替社債の総額：金100億円

各社債の金額：金100万円

発行価格：額面100円につき金100円

利率：年0.09%～0.29%の範囲内

利率の決定日(予定)：2021年12月3日(注)

申込期間(予定)：2021年12月6日から2021年12月21日まで(注)

払込期日(予定)：2021年12月22日(注)

利払日(予定)：毎年6月22日及び12月22日(注)

償還期限(予定)：2026年12月22日(5年債)(注)

財務上の特約：担保提供制限条項並びに担付切換条項等を付す予定。

信用格付：株式会社日本格付研究所よりA A -、株式会社格付投資情報センターよりA +の信用格付を取得予定。

(注) それぞれの具体的な日付については、利率の決定日に決定する予定であります。

<東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

券面総額又は振替社債の総額：金100億円

各社債の金額：金1億円

発行価格：額面100円につき金100円

利率の決定日(予定)：2021年12月3日(注)

申込期間(予定)：2021年12月3日(注)

払込期日(予定)：2021年12月9日(注)

利払日(予定)：毎年6月9日及び12月9日(注)

償還期限(予定)：2031年12月9日(10年債)(注)

財務上の特約：担保提供制限条項を付す予定。

信用格付：株式会社日本格付研究所よりAA-、株式会社格付投資情報センターよりA+の信用格付を取得予定。

(注) それぞれの具体的な日付については、利率の決定日に決定する予定であります。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

社債の引受け

第9回債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

社債管理の委託

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

第9回債の社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理者の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 委託の条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

<東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>
社債の引受け

第10回債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>
本社債の払込金額の総額100億円(発行諸費用の概算額は未定)

<東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>
本社債の払込金額の総額100億円(発行諸費用の概算額は未定)

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)及び東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

なお、本社債発行による手取金は、全額を「クリーンな輸送(新型車両2020系、6020系、3020系の導入等)」、「安全・安心のための鉄道関連インフラ(ホームドアの整備等)」、「グリーンビルディング(南町田グランベリーパーク等)」、「気候変動対応(雨水調整池等)」及び「サテライトシェアオフィス(NewWork等)」に要した支出のリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)及び東急株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

サステナビリティボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてサステナビリティボンドの発行のために国際資本市場協会(以下、ICMAという。)の「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)」「注1)」、「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)」「注2)」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)」「注3)」に則したサステナビリティボンド・フレームワークを策定し、Vigeo SASが展開するVigeo Eirisよりセカンドオピニオンを取得しております。

- (注) 1. グリーンボンド原則(Green Bond Principles)とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。
2. ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーン・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドライン。
3. サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)とは、ICMAにより策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドライン。

<東急株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報>

本社債の発行について

当社は、社会課題と環境課題解決を通じて皆様と共に「美しい生活環境の創造」を実現させていくことを目的に本社債「個人向けサステナビリティボンド」を発行いたします。